

愛知県教育委員会教育長 殿

2017年2月17日

尾張教育事務所長の処分等を求める請願

住 所 [REDACTED]

氏 名 井 上 満 [REDACTED]

1. 請願趣旨

- (1) 愛知県教育委員会は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき、「**愛知県公立学校(名古屋市を除く。)における女性教職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画**」を策定し、2016年3月29日付で、各教育事務所長宛に通知し、「市町村教育委員会を通じて市町村立学校の県費負担教職員へ周知する」旨、求めた。右行動計画の対象期間は、2016年4月1日から2021年3月31日までの5年間である。
- (2) 右通知に基づき、当該行動計画を市町村教育委員会に伝達すべきところ、尾張教育事務所長は、これを怠り、10か月遅れの2017年2月になってやっと通知するに至った。しかも、その文書には、遅れた理由も、謝罪の意も記載されていない。それ故、ある市教委は、「なぜこの時期になって」と、尾張教育事務所に問い合わせたという。当然であろう。
- (3) 右通知は、「今後、この計画に基づく取組の実施状況を毎年少なくとも1回、公表しなければならないこととされていることから、実施状況の把握等についても御協力いただきますようお願いいたします。」と記している。
- 市町村教育委員会及び関係県費負担教職員に、計画の存在自体通知されなければ、「御協力」などできるはずがない。つまり、少なくとも今年度の実施状況の把握、そして公表内容に影響が出ることは必至である。
- (4) 法治国家である。法に基づく行政が大前提である。「忘れていた」で、済まされることではない。明らかに不祥事である。よって、以下のように請願する。

2. 請願項目

- (1) 尾張教育事務所長を処分すること。
(2) 県教委として、計画「周知」の遅れについて、関係機関、教職員へ謝罪すること。

以上

